証券コード　4237
平成27年６月９日

株　主　各　位

兵庫県姫路市飾西３８番地１
フジプレアム株式会社
代表取締役社長　松　本　倫　長

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　兵庫県姫路市飾西38番地１
当社　本社ビル４階　大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第33期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日の受付開始は午前９時を予定しております。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイトのアドレスは、http://www.fujipream.co.jp/であります。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀による経済対策及び金融政策を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、消費税の引上げによる個人消費の落ち込みの影響や、円安による原材料価格の上昇等先行きは不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループの主力事業である精密貼合及び高機能複合材部門におきましては、タッチパネルやＬＥＤ関連の市場が拡大し、堅調に推移いたしました。一方、環境ビジネス部門におきましては、電力会社による系統連系接続の回答保留と固定価格買取制度の運用見直しの影響を受け、市場環境が厳しさを増しております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、連結売上高16,483百万円（前連結会計年度比7.6%増）、連結経常利益1,401百万円（同7.2%減）を計上し、連結当期純利益は807百万円（同0.1%減）となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来の「フラットパネルディスプレイ部門」及び「クリーン・エコエネルギー部門」は、それぞれ「精密貼合及び高機能複合材部門」及び「環境ビジネス部門」へ名称を変更しております。

（イ）精密貼合及び高機能複合材部門

当部門につきましては、国内外におけるディスプレイ市場は、４Ｋテレビや裸眼３Ｄ等の高付加価値タイプのディスプレイ市場が成長し、堅調な推移を見せております。また、タッチパネル市場におきましては、産業用分野や教育分野、そしてアミューズメント分野等に使われる用途が広がっております。しかしながら、新興国での生産技術の進化や低価格品の台頭等、世界市場での競争は激しさを増しております。このような市場の変化の中、精密貼合技術やダイレクトボンディング技術を活用し、新規生産設備の導入による生産の高度化を推進、更に、独自の技術を活かしＬＥＤ関連事業にも参入、新規ビジネスへの取組みを強化し、実績を上げてまいりました。

この結果、精密貼合及び高機能複合材部門の売上高は10,132百万円（前連結会計年度比18.4％増）、営業利益は841百万円（同25.4％増）となりました。

（ロ）環境ビジネス部門

太陽電池の国内市場は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の施行により、当連結会計年度前半までは、中小規模からメガソーラーまで、産業用の需要が幅広く拡大し、超軽量太陽電池モジュールが、他社とは差別化された商品として受け入れられ、販売量の増加に貢献いたしました。しかしながら、平成26年９月、電力各社より再生可能エネルギー発電設備の系統連系接続申込みに対して、回答保留する旨が発表され、また、固定価格買取制度の運用見直しと買取価格の低下により、市場環境が急激に厳しさを増しております。このような市場の動きに対応すべく、超軽量太陽電池モジュールの更なる拡販、追尾型太陽光発電システムの販売、住宅用発電システム販売の強化等の施策を実施してまいりました。

この結果、環境ビジネス部門の売上高は6,350百万円（前連結会計年度比6.0％減）、営業利益は425百万円（同41.7％減）となりました。

（部門別売上高）

部門	売上高	構成比	前連結会計年度比
精密貼合及び高機能複合材部門	10,132百万円	61.5%	18.4%
環境ビジネス部門	6,350	38.5	△6.0
合計	16,483	100.0	7.6

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、総額382百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達は、長期借入金5,000百万円であります。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第30期 (平成24年３月期)	第31期 (平成25年３月期)	第32期 (平成26年３月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	10,975,372	11,816,840	15,313,369	16,483,272
経常利益	714,760	1,196,493	1,509,878	1,401,315
当期純損益 (△は損失)	△462,616	513,766	808,669	807,898
１株当たり当期純損益 (△は損失)	△16円19銭	17円98銭	28円30銭	28円27銭
総資産	14,405,056	15,248,994	17,227,540	18,566,465
純資産	6,750,972	7,131,843	7,819,928	8,480,173
１株当たり純資産額	233円49銭	246円27銭	269円50銭	292円29銭

（注）１株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フジプレ販売株式会社	305 百万円	91.6%	当社製品（太陽電池モジュール等）の販売業務、当社グループの購買業務及び物流業務等
上海不二光学科技有限公司	250 万米ドル	100.0%	光学製品、太陽光製品、機器設備の製造・卸・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、精密貼合及び高機能複合材関連事業におきましては、コア技術である精密貼合技術（注）を活用し、フラットパネルディスプレイ用部材の製造で、高品質、高効率を追求し、シェアを拡大してまいりました。しかし、競争環境の激化や価格の低下から、新しい分野として、タッチパネルや高精細ディスプレイ、そしてＬＥＤ関連等の付加価値の高いビジネス分野への展開を図っております。また、更に研究開発・技術開発・マーケティング活動を行い、新規ビジネスの開拓、新たな受注の拡大に繋げてまいります。

環境ビジネス関連事業におきましては、変化点を迎えた太陽光発電市場で、優位性のあるポジションを築くために、高効率モジュールや追尾型太陽光発電システム等の差別化された製品の開発、ＯＥＭ品等の供給力拡大、競争力のある価格を実現するための施策を実施してまいります。また、環境分野での新たなビジネスチャンスを獲得すべく、市場のニーズに対してトータルで提案できる体制を構築してまいります。

（注）精密貼合技術

大小様々なサイズの光学機能性フィルム等をミクロレベルの精度で貼り合わせる技術であり、液晶、高精細テレビの部材やタッチパネルの製造に必要とされております。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

部　　門	事　業　内　容　及　び　製　商　品
精密貼合及び高機能複合材部門	「精密貼合技術」を活用し、フラットパネルディスプレイに使用されるタッチパネル、液晶パネル等に関する製品の製造・販売を行っております。 また、新商品や新技術に関する試作対応を随時行っており、新規事業の獲得に取組んでおります。 「製商品の種類」 １．タッチパネルセンサー基板 ２．液晶ディスプレイ用部材 ３．ＬＥＤ光源用ＣＯＦ
環境ビジネス部門	「太陽電池モジュール製造技術」を活用した太陽電池モジュールの製造・販売及び太陽光発電システム等の設計・施工・販売を行っております。 また、住宅やビルの窓に使用する断熱用・飛散防止用のフィルムラミネートガラスの製造・施工・販売を行っております。 「製商品の種類」 １．太陽電池モジュール ２．太陽光発電システム関連商品 ３．フィルムラミネートガラス

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

フジプレアム株式会社

本社	：兵庫県姫路市
姫路工場	：兵庫県姫路市
播磨テクノポリス光都工場／研究所	：兵庫県たつの市
東京オフィス	：東京都中央区

フジプレ販売株式会社

本社	：兵庫県たつの市
東京オフィス	：東京都中央区
名古屋オフィス	：愛知県名古屋市
九州オフィス	：熊本県熊本市
仙台オフィス	：宮城県仙台市

上海不二光学科技有限公司　：中華人民共和国

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
精密貼合及び高機能複合材部門	102 (15) 名	6 (△6) 名
環境ビジネス部門	95 (17)	3 (6)
全社（共通）	35 (3)	1 (1)
合計	232 (35)	10 (1)

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社（共通）は、特定の事業部門に区分できない研究開発部、品質管理部、市場開拓営業部及び統括管理部等に所属している従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
149 (20) 名	7 (△8) 名	31.8歳	7.7年

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．社外へ出向中の従業員８名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	3,214百万円
株式会社みずほ銀行	2,537
株式会社山陰合同銀行	1,506

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　105,000,000株

② 発行済株式の総数　29,786,400株

③ 株主数　4,144名

④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
松本實藏	13,130,700株	45.95%
松本倫長	2,441,400	8.54
松本庄藏	1,854,000	6.48
東レ株式会社	1,560,000	5.45
旭硝子株式会社	936,000	3.27
リンテック株式会社	936,000	3.27
ジェイアンドエム株式会社	475,500	1.66
松本春代	360,000	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	350,100	1.22
松本守雄	330,000	1.15

（注）１．当社は、自己株式を1,211,461株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松本實藏	上海不二光学科技有限公司董事長
代表取締役社長	松本倫長	フジプレ販売株式会社代表取締役 上海不二光学科技有限公司董事
常務取締役	澁谷尚	ソーラープロセス事業部長 フジプレ販売株式会社代表取締役専務
取締役	名村信彦	フジプレ販売株式会社代表取締役社長 上海不二光学科技有限公司董事
取締役	木村裕史	弁護士
常勤監査役	松本毅	
監査役	瀧元一	公認会計士 フジプレ販売株式会社監査役
監査役	松原徳文	

（注）１．取締役　木村裕史氏は、社外取締役であります。
２．監査役　松本　毅、瀧元　一、松原徳文の３氏は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役　木村裕史氏及び監査役　松本　毅、瀧元　一、松原徳文の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
４．監査役　瀧元　一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
①松本實藏及び木村裕史の両氏は、平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会において、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
②松原徳文氏は、平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会において、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
③平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、監査役　片岡智彦、木村裕史の両氏は、辞任により退任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　締　役 （うち社外取締役）	4名 （1）	112,480千円 (3,000)
監　査　役 （うち社外監査役）	3 （3）	5,544 (5,544)
合　　計 （うち社外役員）	7 （4）	118,024 (8,544)

（注）1．取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

2．上記には、平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名に対する報酬等の額を含んでおります。また、無報酬の取締役１名及び監査役２名（うち社外監査役１名）は含まれておりません。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役５名（うち社外取締役１名）及び社外監査役３名であります。

3．取締役　木村裕史氏は、平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し、同日社外取締役に就任いたしました。同氏の報酬等は、上記取締役及び監査役の報酬等の額の欄にそれぞれの額を、また員数は取締役及び監査役の員数の欄にそれぞれ１名ずつ含めております。

4．取締役の報酬限度額は、平成16年６月30日開催の第22回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。ただし、従業員分給与は含まれておりません。

5．監査役の報酬限度額は、平成16年６月30日開催の第22回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

（イ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役　瀧元　一氏は、フジプレ販売株式会社の監査役であります。

フジプレ販売株式会社は当社の連結子会社であります。

（ロ）当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	木村裕史	取締役又は監査役として、当事業年度開催の取締役会20回のうち16回に出席し、監査役退任までの当事業年度開催の監査役会３回すべてに出席しております。弁護士としての独立した立場で、専門的な知識・経験を活かし、取締役会及び監査役会において、必要な発言を適宜行っております。
監査役	松本毅	当事業年度開催の取締役会20回のうち16回に出席し、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。加古川市教育長として培ってきた幅広い見識と経験を活かし、当社の業務の適正を確保するための監査体制の強化に取組んでおります。
監査役	瀧元一	当事業年度開催の取締役会20回のうち12回に出席し、当事業年度開催の監査役会12回すべてに出席しております。公認会計士として培われた専門的な知識・経験を活かし、当社監査体制の強化に取組んでおります。
監査役	松原徳文	平成26年６月27日就任以降開催の取締役会15回のうち８回、監査役会９回のうち７回に出席しております。当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識から、適宜発言を行っております。

（注）木村裕史氏は、第32回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、取締役に就任しております。

（ハ）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　あると築地監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 1．当社の重要な子会社のうち、上海不二光学科技有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑤　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・コンプライアンス委員会・事務局を設置する。
・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、行動規範・倫理綱領を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
・管理部長を情報管理責任者とし、情報管理体制を強化する。
・取締役に対するコンプライアンス研修を実施する。
・内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務執行状況を確認できるような情報の保存・管理体制として、議事録、稟議書、契約書等保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法、保存場所等を「情報取扱規程」に定める。

③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理体制を統括する部署をリスク管理委員会とし、「リスク管理マニュアル」に定める。
・従業員に対するリスク管理に関する教育・研修を実施する。
・大規模な事故や災害・不祥事が発生した場合の危機対応マニュアルを整備する。

④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会としての役割と責任権限を明確化する。
・執行役員制度を導入し、経営体制と執行体制を分離することで、機動的かつ効率的な事業運営を行う。
・「組織運営規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により定める。

⑤　当社及び当社グループ会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・従業員に対するコンプライアンス研修を実施する。入社時には個別教育を実施する。
・内部通報窓口を設置する。

⑥　当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社グループ全体のガバナンス体制構築のため（組織と権限、担当役員と担当部署）の基本方針を策定する。
・子会社のコンプライアンスの周知のため教育や研修を実施する。
・親会社としての子会社管理の基本方針を「子会社管理規程」に定める。
・役員派遣による子会社のガバナンスを強化する。
・子会社の一定の経営上の重要事項に関する事項は、親会社の承認が必要な体制を整備する。
・業務執行状況・財務状況等を定期的に当社の取締役会に報告する。
・親会社による子会社の内部監査室による監査を実施する。
・危機発生時における親会社への連絡体制を整備する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役会の職務を補助する事務局（監査役室）を独立して設置する。監査役補助スタッフの配置、員数を整備する。
・監査役補助スタッフの人事評価、懲戒処分等に対して監査役の同意を得る。
・当該従業員は、監査役補助スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下において優先して従事するものとする。
・「監査役会規程」により定める。

⑧　取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・当社及び当社グループ会社の取締役から監査役に報告する体制を構築する。（執行役員会議で決定された重要な事項、内部監査状況、社内不祥事・法令違反、リスク管理に関する重要な事項等）

・従業員から直接監査役に報告する体制を構築する。（内部通報情報、社内処分事例等）

・監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び従業員に対して、不利益な取扱いをすることを禁ずる。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役の職務分担を行う。監査役と代表取締役、会計監査人との定期的な情報交換会を開催する。

・「監査役会規程」により定める。

・内部統制システムが有効的に機能しているか検証する。

⑪　財務報告の内部統制システムが実効的に行われることを確保するための体制

・業務プロセスの文書化、リスク分析を行い、その対策を明らかにする。

・内部統制が機能するための組織、職務分担を明確にし、社内規程を整備する。

・事業活動にかかわる法令その他の規範の遵守を促進するため、法令遵守体制を整備する。

・計算書類及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保する。

・資産の取得、使用及び処分が正当な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図る。

・財務を担当する部署に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置する。

なお、反社会的勢力排除に向けた取組みは、以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

・反社会的勢力の排除は企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

② 整備状況

・「行動規範」に反社会的勢力排除を定め、社内に徹底を図っている。

・「リスク管理マニュアル」の中で、反社会的勢力からの不当要求等をリスクと捉え、当該団体等からの不当要求等に対処するようにしている。

・反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警本部と交流、情報交換を図っている。

・反社会的勢力からの不当要求等に対し、総務部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されることに伴い、平成27年５月12日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定がなされた後のものです。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**12,250,899**	**流動負債**	**6,198,432**
現金及び預金	6,872,197	支払手形及び買掛金	1,279,708
受取手形及び売掛金	2,556,828	短期借入金	2,250,000
商品及び製品	1,345,865	１年内返済予定の長期借入金	2,121,220
仕掛品	307,806	リース債務	11,257
原材料及び貯蔵品	770,663	未払金	45,116
繰延税金資産	41,178	未払法人税等	308,311
その他	363,158	未払消費税等	119,119
貸倒引当金	△6,797	賞与引当金	14,718
固定資産	**6,315,565**	その他	48,979
有形固定資産	**5,909,371**	**固定負債**	**3,887,860**
建物及び構築物	2,257,082	長期借入金	3,712,240
機械装置及び運搬具	377,541	リース債務	13,529
土地	2,266,490	繰延税金負債	26,466
リース資産	522,713	その他	135,623
建設仮勘定	452,474	**負債合計**	**10,086,292**
その他	33,069	**純資産の部**	
無形固定資産	**9,408**	**株主資本**	**8,301,261**
投資その他の資産	**396,786**	**資本金**	**2,000,007**
投資有価証券	124,706	**資本剰余金**	**2,440,803**
繰延税金資産	35,888	**利益剰余金**	**4,724,340**
退職給付に係る資産	24,971	**自己株式**	**△863,890**
差入保証金	38,647	**その他の包括利益累計額**	**50,890**
その他	177,235	**その他有価証券評価差額金**	**41,316**
貸倒引当金	△4,662	**為替換算調整勘定**	**9,574**
		少数株主持分	**128,021**
		純資産合計	**8,480,173**
資産合計	**18,566,465**	**負債・純資産合計**	**18,566,465**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,483,272**
売上原価		**14,085,355**
売上総利益		**2,397,917**
販売費及び一般管理費		1,113,718
営業利益		**1,284,198**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,959	
為替差益	48,054	
助成金収入	84,651	
固定資産賃貸料	1,440	
その他	15,881	157,988
営業外費用		
支払利息	34,588	
リース解約損	6,083	
その他	198	40,870
経常利益		**1,401,315**
特別損失		
固定資産除却損	9,318	
ゴルフ会員権評価損	3,909	13,228
税金等調整前当期純利益		**1,388,087**
法人税、住民税及び事業税	525,512	
過年度法人税等	△21,810	
法人税等調整額	67,315	571,017
少数株主損益調整前当期純利益		**817,069**
少数株主利益		9,170
当期純利益		**807,898**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,000,007	2,440,803	4,087,891	△863,890	7,664,812
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△171,449		△171,449
当期純利益			807,898		807,898
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	636,449	－	636,449
当連結会計年度末残高	2,000,007	2,440,803	4,724,340	△863,890	8,301,261

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	18,289	17,976	36,266	118,850	7,819,928
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△171,449
当期純利益					807,898
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	23,026	△8,401	14,624	9,170	23,795
当連結会計年度変動額合計	23,026	△8,401	14,624	9,170	660,244
当連結会計年度末残高	41,316	9,574	50,890	128,021	8,480,173

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	２社
・主要な連結子会社の名称	フジプレ販売株式会社 上海不二光学科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称	北九州ＴＥＫ＆ＦＰ合同会社
・持分法を適用しない理由	同社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

（ロ）たな卸資産

商品及び製品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

（イ）有形固定資産 （リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～45年 機械装置及び運搬具　２～17年
（ロ）無形固定資産 （リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
・その他の無形固定資産	定額法を採用しております。

（ハ）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準
（イ）貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
（ロ）賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項
（イ）重要なヘッジ会計の方法　特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
（ロ）のれんの償却に関する事項　のれんは、５年間で均等に償却しております。
ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度の損益として処理しております。
（ハ）退職給付に係る負債又は資産並びに退職給付費用の処理方法　小規模企業等における簡便法の採用
当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
（ニ）消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額　4,325,337千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　29,786,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月27日開催の第32回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　171,449千円
・１株当たり配当額　６円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催予定の第33回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　171,449千円
・１株当たり配当額　６円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預貯金等に限定し、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達をしております。主に、借入金の金利変動リスク及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に企業の株式であり、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されており、また、外貨建借入金は為替変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

（イ）信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に従い、信用調査を実施するとともに、取引先毎に期日及び残高を管理しております。なお、当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権については、主に特定の大口顧客に対するものであります。満期保有目的の債券は、有価証券運用管理規程に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。

（ロ）市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。一部の営業債務については、為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（為替予約）を利用しております。また、一部の借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクを抑制するためにデリバティブ取引（金利スワップ及び通貨スワップ）を利用しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理は当社グループのリスク管理方針に従い、経理担当部署が行っております。

（ハ）資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	6,872,197	6,872,197	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,556,828	2,556,828	－
(3) 投資有価証券	124,706	124,706	－
資産計	9,553,731	9,553,731	－
(1) 支払手形及び買掛金	1,279,708	1,279,708	－
(2) 短期借入金	2,250,000	2,250,000	－
(3) 長期借入金（※１）	5,833,460	5,821,617	△11,842
負債計	9,363,168	9,351,326	△11,842
デリバティブ取引（※２）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	(35)	(35)	－

※１．　長期借入金は１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

２．　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、正味の債務となる場合は（　）で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び通貨スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。また、原則処理によるものは、取引先金融機関より提示された価格等に基づいて処理しております。

２．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）
預金	6,869,716
受取手形及び売掛金	2,454,433
合計	9,324,150

３．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	2,121,220	1,668,720	1,668,720	374,800	－

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　292円29銭

(2) １株当たり当期純利益　　28円27銭

６．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,576,137**	**流動負債**	**5,024,192**
現金及び預金	6,004,664	支払手形	67,942
受取手形	1,266,046	買掛金	555,085
売掛金	1,128,713	短期借入金	1,800,000
仕掛品	304,676	１年内返済予定の長期借入金	2,121,220
原材料及び貯蔵品	758,374	リース債務	6,826
未収入金	83,020	未払金	5,352
前払費用	287	未払費用	44,692
繰延税金資産	25,981	未払法人税等	291,022
その他	4,372	預り金	4,069
固定資産	**6,526,306**	未払消費税等	119,119
有形固定資産	**5,907,100**	賞与引当金	8,860
建物	2,180,243	**固定負債**	**3,784,637**
構築物	75,357	長期借入金	3,712,240
機械及び装置	376,859	リース債務	13,529
車両運搬具	501	繰延税金負債	26,466
工具器具及び備品	32,460	資産除去債務	32,401
土地	2,266,490	**負債合計**	**8,808,830**
リース資産	522,713	**純資産の部**	
建設仮勘定	452,474	**株主資本**	**7,252,297**
無形固定資産	**4,292**	**資本金**	**2,000,007**
電話加入権	2,225	**資本剰余金**	**2,440,803**
ソフトウェア	2,067	資本準備金	2,436,668
投資その他の資産	**614,912**	その他資本剰余金	4,135
投資有価証券	124,706	**利益剰余金**	**3,675,377**
関係会社株式	256,756	その他利益剰余金	3,675,377
関係会社出資金	120,000	別途積立金	2,500,000
長期貸付金	105,927	繰越利益剰余金	1,175,377
差入保証金	23,558	**自己株式**	**△863,890**
その他	74,338	**評価・換算差額等**	**41,316**
貸倒引当金	△90,373	**その他有価証券評価差額金**	**41,316**
資産合計	**16,102,443**	**純資産合計**	**7,293,613**
		負債・純資産合計	**16,102,443**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**14,884,975**
売上原価		**13,069,076**
売上総利益		**1,815,899**
販売費及び一般管理費		743,394
営業利益		**1,072,504**
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,694	
為替差益	37,407	
助成金収入	84,651	
固定資産賃貸料	16,080	
その他	15,150	161,985
営業外費用		
支払利息	31,845	
その他	79	31,924
経常利益		**1,202,565**
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	3,909	
関係会社貸倒引当金繰入額	41,273	45,183
税引前当期純利益		**1,157,382**
法人税、住民税及び事業税	469,051	
過年度法人税等	△37,794	
法人税等調整額	34,679	465,935
当期純利益		**691,446**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	－	2,500,000	655,380	3,155,380
当期変動額								
剰余金の配当							△171,449	△171,449
当期純利益							691,446	691,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	519,996	519,996
当期末残高	2,000,007	2,436,668	4,135	2,440,803	－	2,500,000	1,175,377	3,675,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△863,890	6,732,301	18,289	18,289	6,750,590
当期変動額					
剰余金の配当		△171,449			△171,449
当期純利益		691,446			691,446
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			23,026	23,026	23,026
当期変動額合計	－	519,996	23,026	23,026	543,023
当期末残高	△863,890	7,252,297	41,316	41,316	7,293,613

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品	受注生産品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 標準生産品：総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～45年
機械及び装置及び車両運搬具	２～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
・その他の無形固定資産	定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,327,148千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務	
① 短期金銭債権	1,422,596千円
② 長期金銭債権	105,927千円
③ 短期金銭債務	259,186千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	4,706,656千円
(2) 仕入高	2,168,437千円
(3) 上記以外の営業取引高	347,266千円
(4) 営業取引以外の取引高	15,682千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,211,461株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,925千円
未払事業税	21,265
貸倒引当金	29,149
減損損失	40,777
その他	8,912
繰延資産小計	103,030
評価性引当額	△76,994
繰延税金資産合計	26,035
繰延税金負債	
前払年金費用	△6,079
その他有価証券評価差額金	△20,441
繰延税金負債合計	△26,521
繰延税金資産の純額	△485

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	25,981千円
固定負債－繰延税金負債	26,466

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
連結子会社	フジプレ販売株式会社	305,000千円	販売業	(所有)直接91.6%	業務委託 役員兼任	製品販売等 4,721,296 資材購入等 2,515,704	受取手形 1,050,265 売掛金 366,368 買掛金 252,750

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品販売等及び資材購入等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容及び金額(千円)	科目及び期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	フォローウイインド株式会社	10,000千円	太陽光発電事業 役員兼任	(被所有)直接0.09%	製品の販売	製品の販売 1,503 土地の賃借 1,281	受取手形 12,245

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

土地の賃借料は、不動産鑑定士の評価に基づいて決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　255円25銭

(2) １株当たり当期純利益　24円20銭

９．その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

フジプレアム株式会社

取　締　役　会　御中

あると築地監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　和　文　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　長　井　完　文　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、フジプレアム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジプレアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

フジプレアム株式会社

取　締　役　会　御中

あると築地監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　岩　﨑　和　文　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　長　井　完　文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、フジプレアム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査役会活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査役会活動計画等に従い、取締役、内部監査部門その他従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業部において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

フジプレアム株式会社　監査役会

常勤監査役　松　本　　毅 ㊞

監　査　役　松　原　徳　文 ㊞

監　査　役　瀧　元　　一 ㊞

（注）監査役松本　毅、監査役松原徳文及び監査役瀧元　一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

第33期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金６円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は171,449,634円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたします。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　減少する剰余金の項目とその金額

繰越利益剰余金　　500,000,000円

②　増加する剰余金の項目とその金額

別途積立金　　500,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	まつもと　じつぞう 松本　實藏 (昭和21年７月13日生)	昭和40年４月　松本化成工業所入社 昭和57年４月　当社を設立 当社代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役 平成23年６月　当社代表取締役会長 平成24年３月　当社会長 平成26年６月　当社代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 上海不二光学科技有限公司董事長	13,130,700株
2	まつもと　ともなが 松本　倫長 (昭和57年１月７日生)	平成16年３月　当社入社 平成16年４月　上海不二光学科技有限公司出向 副総経理 平成18年６月　当社ファインテック事業部副事業部長 平成18年11月　当社管理本部管理部長 平成19年４月　当社ファインテック事業部長 平成19年６月　当社取締役 ファインテック事業部長 平成21年６月　当社常務取締役 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長兼ＩＲ・広報部長 平成22年４月　当社代表取締役 ＩＲ・広報部長 平成22年10月　当社代表取締役 平成23年４月　当社代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） フジプレ販売株式会社代表取締役 上海不二光学科技有限公司董事	2,441,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	なむら　のぶひこ 名村　信彦 (昭和48年８月15日生)	平成８年４月　株式会社鷲尾建築設計事務所入社 平成14年11月　当社入社 平成17年４月　当社経営管理室社長付係長 平成17年11月　当社新規事業部課長兼経営管理室社長付課長 平成18年７月　フジプレアム商事株式会社（現フジプレ販売株式会社）代表取締役 平成22年４月　フジプレ販売株式会社常務取締役 業務促進部門長 平成22年10月　同社専務取締役 業務促進部門長兼管理部長 平成24年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成24年６月　当社取締役 平成27年４月　当社取締役 営業本部統括営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） フジプレ販売株式会社代表取締役社長 上海不二光学科技有限公司董事	7,700株
4	きむら　ひろし 木村　裕史 (昭和38年９月５日生)	昭和62年４月　野村證券投資信託委託株式会社（現　野村アセットマネジメント株式会社）入社 平成17年７月　木村法律事務所開設 平成18年７月　当社顧問弁護士 平成21年６月　当社監査役 平成22年４月　フジプレ販売株式会社監査役 平成26年６月　当社取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
※5	もりた　こうじ 森田　晃史 (昭和46年10月19日生)	平成14年10月　当社入社 平成23年４月　当社執行役員 生産本部副本部長兼ファインテック事業部長 平成24年４月　当社執行役員 生産本部本部長兼ファインテック事業部長 平成26年10月　当社執行役員 市場開拓営業部長兼ファインテック事業部長 平成27年４月　当社執行役員常務 営業本部東京営業本部長（現任）	－株

（注）１．※は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者　松本倫長、名村信彦の両氏は、フジプレ販売株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に商品販売等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．木村裕史氏は、社外取締役候補者であります。
４．木村裕史氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
５．当社は、木村裕史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．木村裕史氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
７．木村裕史氏は、過去において当社の子会社であるフジプレ販売株式会社の監査役でありました。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　松原徳文氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者　神原　丘氏は、監査役　松原徳文氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
かんばら　たかし 神原　丘 (昭和43年２月10日生)	平成２年４月　東レ株式会社入社 平成26年４月　同社フィルム事業本部ディスプレイ材料事業部門光学材料事業部長（現任）	－株

（注）１．神原　丘氏は、新任の社外監査役候補者であります。

２．神原　丘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．神原　丘氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の取引先である東レ株式会社で培ってきた経験と見識を、当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

４．当社は、神原　丘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、あらかじめ同取引所に届け出ております。

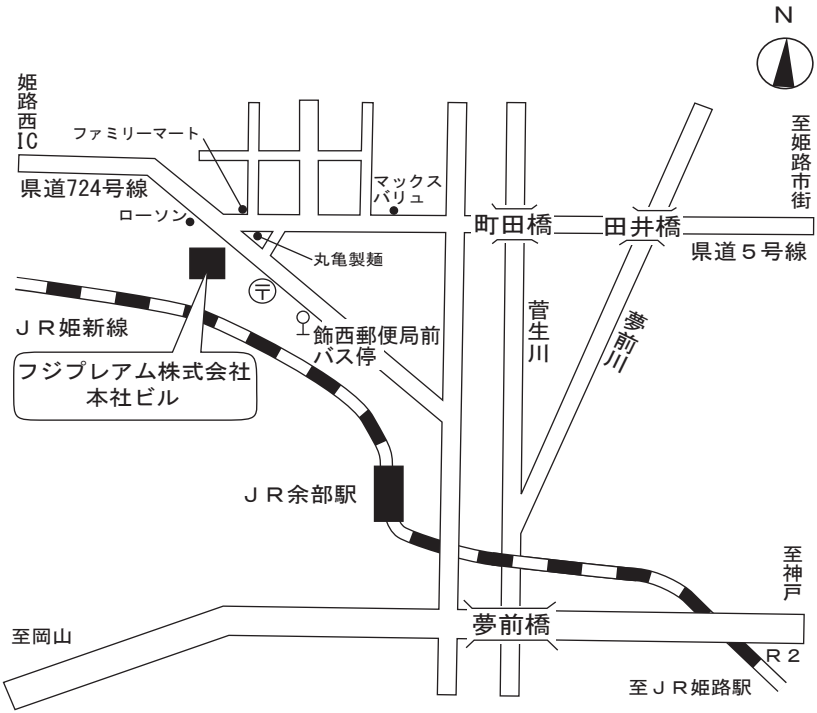
以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市飾西38番地１
　　当社　本社ビル４階　大会議室
電話：（079）266－6161（代表）



送迎バス：出発時間　午前９：00（１便のみ）
　　ＪＲ「姫路駅」南口　バスターミナル
交　　通：(1) ＪＲ姫新線「余部駅」より徒歩約20分
　　(2) ＪＲ「姫路駅」、山陽電鉄「山陽姫路駅」下車、
　　神姫バス「姫路駅（北口）」31、32番線乗車（約20分）、
　　「飾西郵便局前」下車すぐ（徒歩約１分）
お 願 い：お車でお越しの場合、本社ビル駐車場に限りがございますので、
　　なるべく最寄の交通機関をご利用ください。